

令和8年度 市民税・県民税の申告

令和8年1月1日現在、市内に居住する方は、原則、令和7年中(1月～12月)の収入について、3月16日(月)までに市民税・県民税の申告が必要です。

問合せ▶市民税課(☎232-9138)

申告が必要な方

令和8年1月1日現在、市内に居住する方 ※ただし、次のいずれかに該当する方は、申告不要。

- ①令和7年分の所得税の確定申告書を提出する ②収入が給与収入のみで、勤務先から水戸市に給与支払報告書(複数ある場合はすべて)が提出されていて、各種控除の内容を変更しない ③収入が公的年金収入のみ(外国から支払われる年金等は除く)で、各種控除の内容を変更しない ④市内に居住している人から被扶養者として申告されている扶養親族か同一生計配偶者

申告会場・期間

市役所2階大会議室	2月16日(月)～3月16日(月) ※土・日曜日、祝日を除く。ただし、3月1日(日)は受付けます。
稲荷第一市民センター	2月 6日(金)
内原市民センター	2月10日(火)・12日(木)・13日(金)
石川市民センター	2月17日(火)
桜川市民センター	2月20日(金)
渡里市民センター	2月25日(水)・26日(木)
国田市民センター	3月 3日(火)
山根市民センター	3月10日(火)

受付時間▶午前9時～正午、午後1時～4時30分

※混雑状況で、受付時間が前後する場合があります。

必要な持ち物

- ①令和8年度市民税・県民税申告書
②マイナンバーカード ※お持ちでない場合は、番号確認と身元確認のため、下表から一つずつ用意してください。

番号確認	個人番号記載の住民票、通知カード(住所・氏名などが住民票に記載されている内容と一致しているものに限る)
身元確認	運転免許証、公的医療保険の資格確認書、パスポート、在留カードなど

- ③令和7年中の収入が分かる書類(源泉徴収票、収支内訳書や帳簿、個人年金や一時所得などの受取金額や必要経費が分かるもの)

- ④控除内容が分かる書類(医療費控除の明細書、各種控除証明書など)

申告方法

次の3つのいずれかで申告してください。

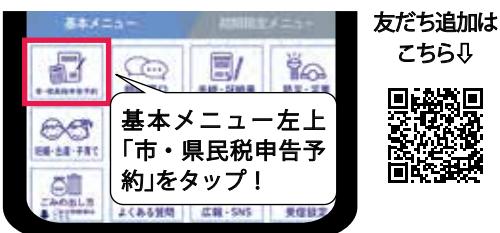
1 会場での申告 ※事前予約制。受付開始▶1月30日(金)午前9時

市公式LINEまたは予約専用ダイヤルのみでの予約となります。
窓口での申し出や、市民税課・申告会場への電話による予約はできません。

市公式LINEから 24時間受付

基本メニュー「市・県民税申告予約」から、必要事項を入力して予約

※希望日前日の午後5時までに予約(変更含む)してください。



予約専用ダイヤルから

電話番号▶029-297-6010

受付時間▶午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く。受付期間以外は、電話はつながりません。予約専用ダイヤルはつながりにくくなることが予想されます。つながらない場合は、時間または日を改めてかけ直してください。
※希望日の前開庁日の午後5時までに予約(変更含む)してください。

2 電子申告 New!!

今回から開始する電子申告では、マイナンバーカードを利用して、スマホやパソコンで市民税・県民税の申告ができます。
申告会場に出向くことも、申告書の記入・印刷・郵送も必要ありません。ぜひ活用してください。

詳細はこちら⇒



3 郵送での申告

3月16日(月)(当日消印有効)までに、申告書に必要事項を記入し、市民税課(〒310-8610)へ



所得税の確定申告などは
税務署の確定申告会場へ！

市役所会場では、市民税・県民税申告の受付を行っています。所得税の確定申告も、給与・年金などの簡易な申告は受付けていますが、次のような申告は受付できません。

- 土地または建物等の譲渡所得
- 株式等の譲渡所得 配当所得・利子所得
- 住宅ローン控除(初年度)
- 山林・退職所得 外国税額控除・雑損控除
- 令和6年分以前の確定申告 先物取引
- 不動産収入等に係る建物の減価償却の計算
- 準確定申告(亡くなった方の申告)
- 青色申告・消費税・贈与税の申告 など

所得税の確定申告など

問合せ▶水戸税務署(☎231-4211)

確定申告会場は、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制です。マイナンバーカードとパスワード(①署名用電子証明書用:英数字6～16文字、②利用者証明用電子証明書用:数字4桁)が分かるようにして、お越しください。

※電子証明書の有効期限が切れていると申告手続きができません。有効期限は発行から5回目の誕生日までです。

期間▶2月16日(月)～3月16日(月)

※土・日曜日、祝日を除く。ただし、3月1日(日)は受付けます。

※上記の期間中は、水戸税務署庁舎での申告相談を行っていません。

受付時間▶午前8時30分～午後4時 場所▶中央ビル4階(泉町2)

【申告会場への入場には整理券が必要です】

①国税庁LINE公式アカウントでのオンライン事前発行

②当日配付 ※配付状況により、受付を終了する場合があります。

